

令和2年度
水戸市赤塚市民センター第1回運営審議会

日時：令和2年6月30日(火)

午後1時30分から

場所：水戸市赤塚市民センター集会室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 正副会長選出

4 議 事

(1) 令和元年度利用状況について

(2) 令和2年度運営方針及び重点目標について

(3) 令和2年度事業計画について

(4) その他

5 閉 会

水戸市赤塚市民センター運営審議会委員

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

	ふりがな 委員の氏名	選出区分	団体等名及び役職名
1	こばやし みちひと 小林 教人	学識経験者	ふるさと赤塚をつくる会副会長
2	なおい あきこ 直井 安希子	学識経験者	赤塚女性防火クラブ会長
3	はせがわ つね 長谷川 恒	学識経験者	河和田北防犯協会副会長
4	たかはし みさこ 高橋 みさ子	学識経験者	ふるさと赤塚をつくる会副会長
5	はしもと ひろし 橋本 浩志	学校教育関係者	赤塚小学校校長
6	えま あつし 江 間 淳	学校教育関係者	赤塚小学校 P T A会長

(1) 令和元年度利用状況について

令和元年度施設利用状況(部屋別)

平成30年度分	令和元年度分
---------	--------

月別 部屋別	ホール (件)	集会室 (件)	和室 (件)	調理室 (件)	合計 (件)	図書 コーナー (人数)
H30.4	58	30	18	0	106	1
H31.4	55	30	18	2	105	2
H30.5	52	31	20	0	103	2
R元. 5	56	28	16	1	101	0
H30.6	62	35	17	1	115	10
R元. 6	60	34	20	4	118	1
H30.7	54	29	18	1	102	2
R元. 7	61	35	15	2	113	1
H30.8	47	22	11	3	83	3
R元. 8	55	21	9	1	86	2
H30.9	56	32	21	0	109	4
R元. 9	55	29	19	1	104	1
H30.10	59	28	21	0	108	9
R元. 10	55	31	21	3	110	10
H30.11	48	32	15	1	96	2
R元. 11	52	26	12	3	93	1
H30.12	46	30	17	6	99	0
R元. 12	51	27	19	6	103	1
H31.1	51	30	18	1	100	2
R2. 1	51	34	26	1	112	0
(小計) H30.4～31.1	533	299	176	13	1,021	35
H31.4～R2.1	551	295	175	24	1,045	9
H31.2	55	35	17	1	108	0
R2. 2	59	34	26	1	120	0
H31.3	64	45	23	1	133	0
R2. 3						0
合計 H30.4～31.3	652	379	216	15	1,262	35
H31.4～R2.3	610	329	201	25	1,165	9

※ 令和2年3月については、新型コロナウイルス感染症対策実施のため、施設貸し出しをしていないため、利用実績は計上せず。

令和元年度利用人数

月	ホール	集会室	和室	調理室	合計
4	851	251	139	8	1249
5	760	268	130	6	1164
6	804	356	144	37	1341
7	862	392	112	26	1392
8	701	174	84	7	966
9	948	415	154	7	1524
10	703	329	148	34	1214
11	763	339	91	42	1235
12	819	256	167	65	1307
1	659	357	189	5	1210
2	751	334	172	6	1263
3					0
合計	8,621	3,471	1,530	243	13,865

※ 令和2年3月については、新型コロナウイルス感染症対策実施のため、施設貸し出しをしていないため、利用実績は計上せず。

(2) 令和2年度運営方針及び重点目標について

令和2年度水戸市赤塚市民センター運営方針及び重点目標

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災や令和元年東日本台風での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプラン実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、N P O等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るために、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進することに努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人家級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

また、事業実践集を活用し、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、家庭教育学級を開催するほか、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネットワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり
生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につながるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組めるシステムを構築し、地域社会全体の教育力の向上を図る。

市民センターにおいては、それをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

家庭・地域・学校が相互に連携を図りながら、様々な形で異年齢集団での交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 令和2年度事業計画について

令和2年度赤塚市民センター主催事業

○定期講座(教室)

年度	事業名	期日(期間)	内 容	会 場	人 数(人)
令和2	子ども習字教室	5月～3月20回 毎月第1・3土	小学生の習字教室 講師:橋 芳玉	赤塚市民センター 集会室	32
令和元	子ども習字教室	5月～3月20回 毎月第1・3土	小学生の習字教室 講師:橋 芳玉	赤塚市民センター 集会室	32

○成人講座

令和2	成人講座	9月27日(火)	①	移動学習		
		2月	②			
令和元	成人講座	6月26日(月)	①	移動学習 カルビー清原工場・久保記念観光文化交流館見学	宇都宮市 真岡市	35
		10月7日(月)	②	ラタン工芸アクセサリー講座 講師:宮崎 郁子	赤塚市民センター 集会室	15
		11月20日(水)	③	英会話講座 講師:柴田ジョディ将子	赤塚市民センター 集会室	12
		1/29,2/12, 2/26,3/11	④	英会話短期講座 講師:柴田ジョディ将子 3/11中止	赤塚市民センター 集会室	10

○高齢者学級

令和2	寿 学 級	10月	①			
		12月16日(水)	②	移動学習		
令和元	寿 学 級	6月19日(水)	①	脳トレフィットネス講座 講師:もみじ館 斎藤 大希	赤塚市民センター ホール	22
		9月25日(水)	②	移動学習 坂野家住宅・キューピー五霞工場見学	常総市 五霞町	40
		1月20日(月)	③	パソコン講座 講師:森田 出	赤塚市民センター 集会室	10

○女性学級

令和2	女性学級	11月	①			
		2月	②	移動学習		

令和元	女性学級	7月23日(火)	①	ハーブクラフト教室 講師:鹿志村 恵美子	赤塚市民センター ホール	18
		11月28日(木)	②	ハーブクラフト教室 講師:鹿志村 恵美子	赤塚市民センター 集会室	22
		2月28日(金)	③	移動学習 浜離宮恩賜公園・雅叙園「百段雛まつり」中止	東京方面	40

○子ども教室

令和2	子ども教室		①			
			②			
			③			

令和元	子ども教室	7月29日(月)	①	絵画教室 講師:石井弘子、小林暁子	赤塚市民センター ホール	31
		7月30日(火)	②	おもしろ理科先生①科学マジック体験 講師:鈴木 政善	赤塚市民センター ホール	23
		7月31日(水)	③	おもしろ理科先生②不思議な光の万華鏡 講師:角田 恒巳	赤塚市民センター 集会室	17
		12月14日(土)	④	お菓子づくり教室クリスマスチョコレート ケーキ 講師:軽部 知美	赤塚市民センター 調理室	15

○家庭教育学級

令和2	親子ふれあい教室 (七夕まつり)	7月3日(金)	①	未就園児を対象に、親子で季節の飾りなどを作りながら交流を図る 講師:河和田保育所等	赤塚市民センター ホール	中止
	親子ふれあい教室 (クリスマス会)	12月18日(金)	②			
	親子ふれあい教室 (家庭強化推進事業)		③			

令和元	親子ふれあい教室 (七夕まつり)	7月5日(金)	①	未就園児を対象に、親子で季節の飾りなどを作りながら交流を図る 講師:河和田保育所等	赤塚市民センター ホール	子15 大人13
	親子ふれあい教室 (クリスマス会)	12月20日(金)	②			子28 大人23
	親子ふれあい教室 (家庭強化推進事業)	10月4日(金)	③			子6 大人6

○人権教育・啓発事業

令和元	人権啓発講演会	9月19日(木)	①	「みんなで築こう 人権の世紀」 講師:稔崎 薫	赤塚市民センター ホール	30
-----	---------	----------	---	----------------------------	-----------------	----